

## 箕輪町こどもの居場所拠点事業業務委託 企画提案審査要領

### 1 基本的な考え方

企画提案の審査にあたっては、提案内容を公平かつ客観的に評価し、委託する業務の目的が達成できるよう最適な事業者を選定すること。

### 2 審査者

審査者は箕輪町の職員7人以内とし、こども未来課にて選出する。なお、審査者氏名の公表は一切行なわない。

### 3 提案に対する評価

別表評価基準に基づき審査する。

### 4 受託候補者の決定

本プロポーザルにより、受託候補者の順位をつけ、予算の範囲内において受託候補者を決定する。

受託候補者の優先順位は、評価点の合計により最も高い提案者を第1受託候補者とする。なお、同得点が2者以上ある場合には、次により上位受託候補者を決定する。

なお、評価基準により、基準に満たない団体については、受託候補者とはならない。

(1)「提案内容の適格性」の評価点が異なる場合は、その評価が高いものを受託候補者とする。

(2)「提案内容の適格性」の評価点が同じ場合、「提案内容の実現性」の評価が高いものを受託候補者とする。

## 別表

評価区分		審査内容		配点
提案者に関する評価 (配点40点)	基本情報	事業費	事業見積もり額の妥当性	10点
		事業実績	こどもの居場所、こども・子育て支援に係る事業、相談事業の実績はあるか。	10点
	運営体制	実施体制	定員数、開所日、日数、開所時間は仕様書に沿った内容となっているか。	5点
		職員体制	配置職員の資格や開所時の人数体制は適正か。職員の研修体制は実効性のある計画か。	5点
	安全確保	安全対策	事故防止、衛生管理体制など、安全面の確保が取られているか 個人情報保護に関する措置はされているか	10点
企画提案に関する評価 (配点60点)	提案内容の的確性	基本理念	事業を実施するための基本理念が、委託目的を達成するものとなっているか	10点
	提案内容の実現性	活動内容の具体性	日々の居場所の活動内容は具体的に提案されているか	10点
			相談窓口、対応方法が明確になっているか	10点
		関係機関との連携	家庭及び関係機関との連携体制について提案されているか。	10点
		事業の安定性	事業の実施スケジュールに無理がなく、実現可能か。	10点
安定的に継続するために必要なスタッフ体制が確保されているか。	10点			